

国分図書館 4 階多目的室及び会議室使用料改定（案）

現行使用料

（単位：円）

	9 時から 12 時まで	13 時から 17 時まで	18 時から 21 時まで	9 時から 17 時まで	13 時から 21 時まで	9 時から 21 時まで
多目的室	3,000	4,000	3,000	7,000	7,000	10,000
会議室（1）	600	800	600	1,400	1,400	2,000
会議室（2）	600	800	600	1,400	1,400	2,000

（1）多目的室を半分に仕切ってその一方だけを使用する時は、2 分の 1 の額とする。

（2）①市若しくは教育委員会が主催若しくは共催する事業又は市若しくは教育員会の要請に基づいて使用する場合は、全額減免

②市が助成している団体が、公共性のある目的のために使用する場合は、半額減免

改定案

（単位：円）

	9 時から 12 時まで	13 時から 17 時まで	18 時から 21 時まで	9 時から 17 時まで	13 時から 21 時まで	9 時から 21 時まで
多目的室	3,200	4,200	3,200	7,400	7,400	10,600
会議室（1）	600	800	600	1,400	1,400	2,000
会議室（2）	600	800	600	1,400	1,400	2,000

（3）多目的室を半分に仕切ってその一方だけを使用する時は、2 分の 1 の額とする。

（4）①市若しくは教育委員会が主催若しくは共催する事業又は市若しくは教育員会の要請に基づいて使用する場合は、全額減免